

家庭ごみの分け方・出し方（50音別分別表）

分け方		出し方
燃せるごみ		館山市の「ごみ指定袋」に入れる
粗大ごみ	50cm以上の布・木製品等燃せるごみ	「館山市粗大ごみ処理券」を貼る
	45ℓの袋に入らない金属等不燃物	
金属類 (次の種類に分ける)	金属製品など	透明・半透明の袋に入れる
	空き缶	透明・半透明の袋に入れる
	乾電池	透明・半透明の袋に入れる
	蛍光灯、水銀使用の体温計	透明・半透明の袋に入れる
ガラス類 (次の種類に分ける)	空きびん	透明・半透明の袋に入れる
	ガラス製品、陶器類	透明・半透明の袋に入れる
プラスチック製 容器包装		透明・半透明の袋に入れる
ペットボトル		透明・半透明の袋に入れる
古紙類 (次の種類に分ける)	新聞	ひもで縛る
	雑誌（雑紙）	ひもで縛る
	ダンボール	ひもで縛る
飲料用紙パック		ひもで縛る または 透明・半透明の袋に入れる

※下記表は、家庭から排出されるごみの分別表です。
事業活動に伴って排出されるごみは、事業者自らの責任において適正に処理してください。

な	ナイフ	金属類（金属製品など）	刃先を紙等で包み、袋に「キケン」と表示する
	ナイロン類	燃せるごみ	50cm程度に切って出す
	苗箱(育苗箱)	燃せるごみ	家庭での使用に限る 農業で使用したものは産業廃棄物
	長椅子	粗大ごみ	1台につき処理券1枚
	流し台	粗大ごみ	1台につき処理券1枚 ステンレス製のものは許可業者に依頼 業者による解体等で出たものは産業廃棄物
	鍋（ふたを含む）	鍋・圧力鍋・鋳物（いもの）鍋・ステンレス製・ホウロウ鍋	金属類（金属製品など）
		土鍋	ガラス類（ガラス製品、陶器類）
	生ごみ（残飯や卵の殻等）	燃せるごみ	よく水をきってから出す
	生ごみ処理機	フロン使用	販売店・許可業者に依頼 フロン回収業者に依頼し、フロンが回収されたものはフロン引取証明書の写しを持参の上、清掃センターへ持込み
		フロン不使用	1台につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	生丸太	太さ5cmまで	長さ50cm程度に切って、直径30cm程度に束ねて、45ℓの指定袋を上につける（根、土を取り除く）
		太さ5cmをこえて10cmまで	清掃センターに直接搬入
		太さ10cmをこえる	長さ2m以下に限る（根、土を取り除く） 許可業者に依頼
	鉛	金属類（金属製品など）	
に	波板（塩ビ・ポリカーボネイト製）	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	縄	燃せるごみ	50cm程度に切って出す
	二段ベッド	粗大ごみ	1台につき処理券1枚 収集作業員2人で持ち上げることができるもの（80kg未満）に限る
	ニカド電池	金属類（乾電池）	他の金属類と分けて袋に入れる 販売店にてリサイクル回収しているところもある
	ニッケル（水素）電池	金属類（乾電池）	他の金属類と分けて袋に入れる 販売店にてリサイクル回収しているところもある
	乳酸菌飲料の容器	プラスチック製容器包装	ブラマークのないもの、中身が洗いきれない場合は「燃せるごみ」
	尿取りパッド	燃せるごみ	
	人形	燃せるごみ	金具を含む場合は「金属類（金属製品など）」
	人形ケース	粗大ごみ	1個につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	ぬいぐるみ	燃せるごみ	
	縫い針	金属類（金属製品など）	針先を紙等で包み、袋に「キケン」と表示する
	布切れ	燃せるごみ	
ね	根	太さ5cmまで	燃せるごみ
		太さ5cmをこえて10cmまで	清掃センターに直接搬入
		太さ10cmをこえる	長さ2m以下に限る（土を取り除く） 許可業者に依頼
	ネガ	燃せるごみ	
	ネクタイ	燃せるごみ	
	ねじ	プラスチック製 金属製	燃せるごみ 先がとがっているものは、先端を紙等で包み、袋に「キケン」と表示する

の	ネット	ナイロン・ポリエステル・ポリエチレン製	燃せるごみ	50cm角に切って出す
		金属製	金属類（金属製品など）	
	寝袋		燃せるごみ	50cm角に切って出す
	ネブライザー（喘息用医療機器）		金属類（金属製品など）	
	粘土	油粘土・紙粘土	燃せるごみ	
		石膏粘土	市では収集しません	許可業者に依頼
	農業用ビニール		市では収集しません	JAによる農業用廃プラスチック回収（詳細は農水産課（22-3397）に確認）
	農業用プラスチック		市では収集しません	JAによる農業用廃プラスチック回収（詳細は農水産課（22-3397）に確認）
	農薬類		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼 空の容器のみの場合、プラスチック製は「燃せるごみ」、びんは「ガラス類（ガラス製品、陶器類）」
	ノート		古紙類（雑誌・雑紙）	
	ノートパソコン		市では収集しません	パソコン3R推進協会(03-5282-7685)へ リサイクル対象外→パーツのみの場合など、バラバラとなりパソコンとして体をなしていない場合は「金属類（金属製品など）」
	のこぎり		金属類（金属製品など）	刃先を紙等で包み、袋に「キケン」と表示する